

着任のごあいさつ



沖縄労働局

総務部長
松原 大



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃より労働行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月1日付で沖縄労働局総務部長を拝命しました松原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに自己紹介させていただきます。私は、沖縄県宮古島生まれで、幼小中高と学生時代を本島で過ごし、親の仕事の関係で他県に移住し長らく沖縄を離れておりました。今回沖縄労働局勤務となり、三十数年ぶりに沖縄に戻ってまいりました。空港を降りた時の第一印象は、「ずいぶんと変わった」でしたが、そもそも時代とともに沖縄自体が進化し続けているだけで、私の中の時計が止まったままとなっていました。実際、街が変化しているとしてもよく見ると、ところどころに当時の面影も見られ懐かしい気持ちが込み上がってきます。

私は、平成4年に労働省(当時)に入省以降、労働基準局をはじめ厚生労働本省の様々な部署で広く労働行政に携わり、平成30年に中央労働委員会、令和2年に徳島労働局基準部長から、令和4年に労働大学校准教授として都道府県労働局職員を対象とした研修の運営に携わってきました。在籍した3年間は、コロナ禍、ウィズコロナ、アフターコロナと世の中が大きく変わる時でありました。研修の運営では、コロナ禍の時は過密を避けた研修としてのオンライン研修の実施し、ウィズコロナとなった時には専門的な技術の習得のための集合研修の再開と感染症対策に合わせながら研修を実施し、同時にオンラインと集合研修の双方のメリットを生かした研修体制の基準を定める作業にも携わってまいりました。

さて、労働局は、仕事を探している方、働いている方、事業を行っている方などと広く接し、様々な相談に対応したり、課題の解決に取り組む機関でございます。私は沖縄労働局総務部門の管理者として、職員が仕事に誇りと情熱を持ち、そして高い職業倫理感を保ちながら、労働局をご利用される方々が必要としている労働行政サービスをご提供できるように微力ではありますが努めて参ります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局

監督課長
梅澤 栄



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々のご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働行政、とりわけ労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部監督課長を拝命いたしました梅澤と申します。前任は健康安全課です。

労働基準法の適切な遵守を推進し、特に長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の観点から、中小企業等への適切な指導を行うとともに、昨年4月1日から時間外労働の上限規制の適用となりました建設業、タクシー、バス、トラックなどの自動車運転者、医師、砂糖製造業にも必要な支援を継続すること、労働災害防止にも寄与することに取り組んでまいります。

会員の皆様方におかれましても、各種説明会へのご参加や各労働基準監督署に設置しております「労働時間相談・支援コーナー」、労働時間管理適正化指導員の訪問指導等を活用いただき、会社運営のための一助としていただくよう対応いたします。

また、電子申請やいわゆるスポットワークやフリーランス等への対応など手続きや法令の解釈などのご相談対応なども専用のポータルサイトの設置や窓口等での対応を図ってまいります。

今後も貴協会並びに会員の皆様にご理解とご協力を賜りながら、沖縄県内の事業者、労働者がともに安心して働ける労働条件や環境の確保にお役に立てますよう尽力してまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局

健康安全課長
矢吹 陽子



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々御清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働安全衛生行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部健康安全課長を拝命いたしました矢吹と申します。

当課において所管する労働安全衛生法は「職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の